

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

『地域課題を解決するための 自助・互助・共助・公助を基本とした 地域福祉を推進するまちづくり』

これまで、本市においては、自助・互助・共助・公助（第1章参照）を基本とし、関係福祉計画等の中で、地域包括ケアシステム^(※)の構築・機能強化に取り組むことで、地域福祉を推進してきました（「和光市地域包括ケア提供体制（イメージ）」参照）。その取り組みにより、一定の成果はみられる一方、依然として、少子高齢化や核家族化などをはじめとした社会構造の変化や、福祉ニーズの多様化・複雑化などに起因した地域課題がある状況です。

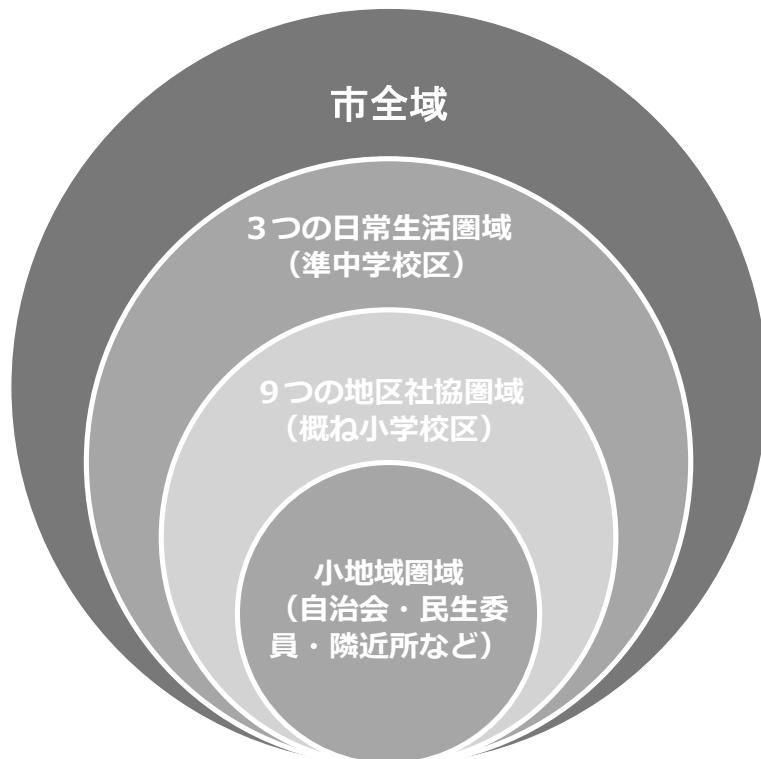
そのため、第三次計画に引き続き、「地域課題を解決するための自助・互助・共助・公助を基本として地域福祉を推進するまちづくり」を基本理念とします。

（※）地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本として、医療・介護・予防・福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが、日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供される体制をいいます。

本市では、日常生活圏域を「準中学校区」としています。

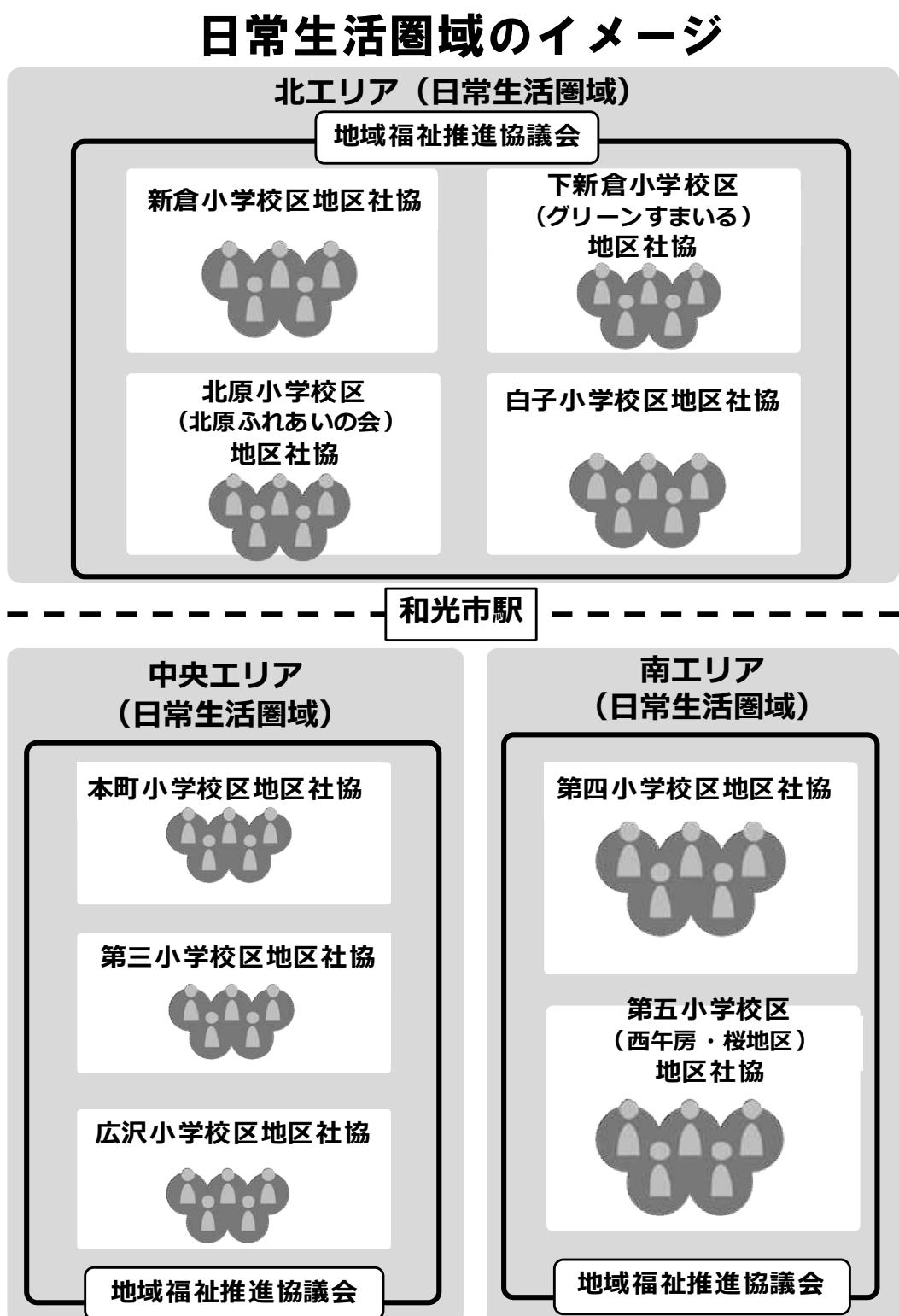
○市内圏域関係イメージ図



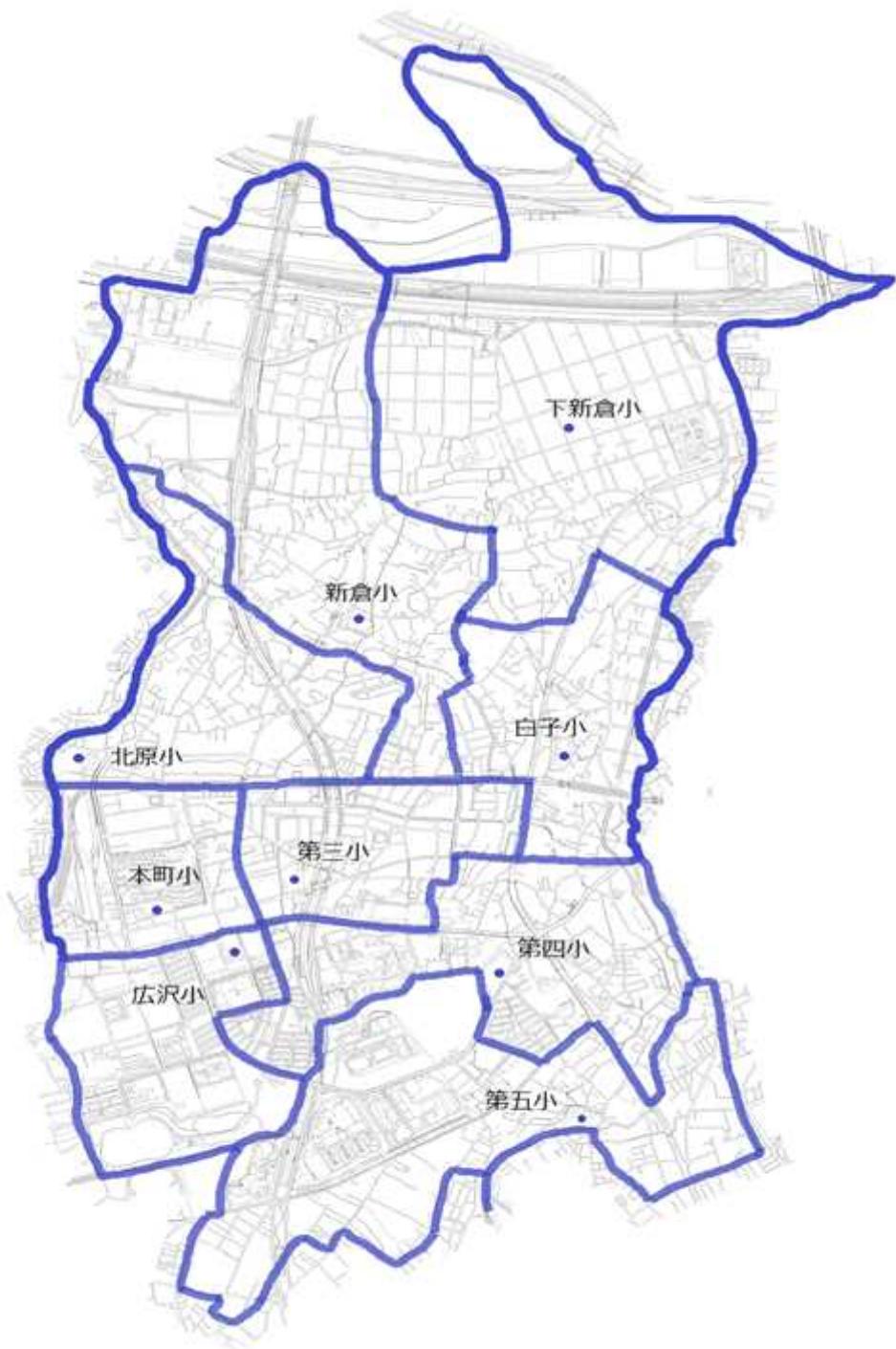
○日常生活圏域図

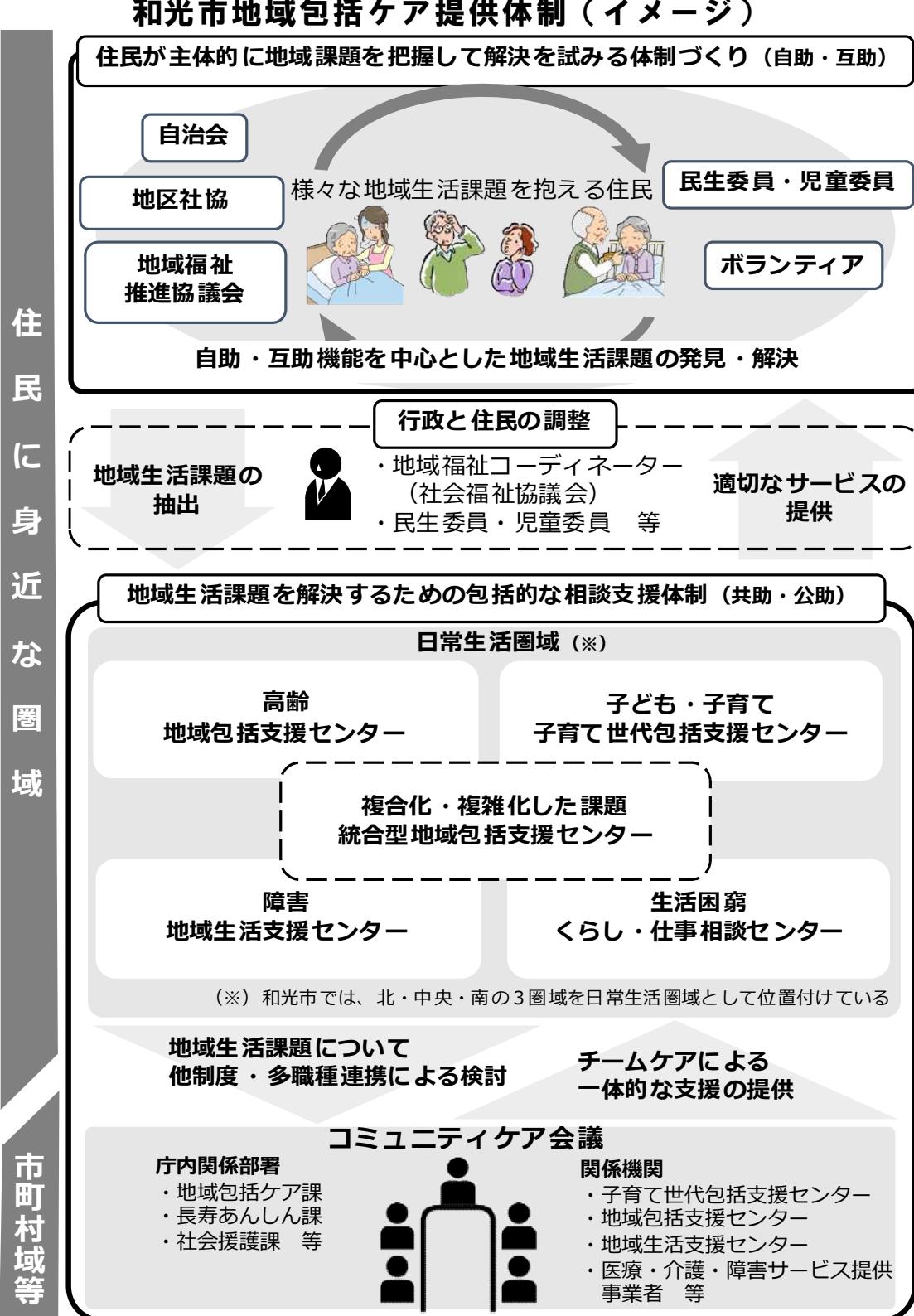


○日常生活圏域のイメージ図



○小学校区域マップ





2 基本目標と基本方針

基本理念を実現するための基本目標及び基本方針は、以下のとおりとします。

基本目標

～地域包括ケアシステムを基本とした地域共生社会^(※)の実現を目指す～
～誰もが安心して暮らせる、
　参加と活躍ができ、つながりの輪が広がる地域を目指す～

(※) 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」といった関係を超え、
地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源
が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らし
と生きがい、地域をともに創っていく社会

基本方針

【1】誰も取り残さない、支え合える地域を作る
(地域共生社会の実現を目指した自助・互助の取組強化)

【2】住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る
(地域福祉推進のための人材育成と生涯活躍の場の創出)

【3】すべての住民が安心して暮らせる地域を作る
(全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築・推進)

【4】地域特性を活かしたつながりづくりを推進する
(地域完結型の支援体制の構築と拠点の確保)

3 住民・社協・市の役割

地域福祉を推進するためには、住民が自ら行う「自助」、地域でお互いに助け合う「互助」、保険制度による「共助」や市の財政による公的保障の「公助」と、それぞれが単独で機能するのではなく、連携、共同による支援が提供できる体

制を地域の中で構築していく必要があります。そのため、「1 基本理念」及び「2 基本目標と基本方針」を実現するためには、前計画と同様、「住民」、「社会福祉協議会」、「市」、それぞれが役割を果たしていくことが重要です。

具体的には、「住民」一人ひとりが主体となって行動（自助）するために、「社会福祉協議会」が地域の互助力を高めます。「市」では社会福祉協議会の互助力を高めるための事業に対し、財源を確保するとともに、自助・互助では陥りきれない課題を共助・公助による制度で補います。このように、三者一体となって地域課題の解決を目指しています。

本計画では、基本方針に基づいて設定された施策ごとに、関連している主体別の取り組み内容を明確にし、指標等の設定を行うことで、着実に計画を進めています。

4 施策の体系

理念	目標	方針	施策
地域課題を解決するための自助・互助・共助・公助を基本として地域福祉を推進するまちづくり	地域包括ケアシステムを基本とした地域共生社会の実現を目指す	誰も取り残さない、支え合える地域を作る (地域共生社会の実現を目指した自助・互助の取組強化)	■ 施策 1 民生委員・児童委員との連携強化 ■ 施策 2 地区社協活動の推進 ■ 施策 3 地域防災における避難行動要支援者への支援
		住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る (地域福祉推進のための人材育成と生涯活躍の場の創出)	■ 施策 4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充 ■ 施策 5 保健福祉センターの活動の充実
		すべての住民が安心して暮らせる地域を作る (全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築・推進)	■ 施策 6 権利擁護の取組の推進 (和光市成年後見制度利用促進計画) ■ 施策 7 虐待の予防と対策の強化 ■ 施策 8 統合型地域包括支援センターの整備 ■ 施策 9 地域福祉推進協議会の設置と地域福祉コーディネーターの機能の充実
		地域特性を活かしたつながりづくりを推進する (地域完結型の支援体制の構築と拠点の確保)	■ 施策 10 多世代交流の仕組みづくり ■ 施策 11 多文化共生の推進 ■ 施策 12 ひきこもり対策 ■ 施策 13 自分らしくいられる居場所づくり